

企業主導型保育事業の充実と改善を求める意見書（案）

国では、平成28年度に創設された企業主導型保育事業を活用し、企業内保育所の整備を推進しており、平成29年度では継続分を含め5万9703人分の助成を決定している。今回、平成30年度の募集を行ったところ、募集枠の2万人分程度を大幅に上回る5万1499人分の新規申請があり、枠の拡大があったものの、審査会による審査の結果、1万6230人分が不採択となった。

「すべての女性が輝く社会づくり」は政府の最重要政策のひとつであり、待機児童の解消は国家的課題であるにもかかわらず、予算上の理由により計画されていた企業内保育所の整備が一部遅れる結果となった。

一方で、既に助成が決定した企業内保育所の中には、多額の助成金を目当てにしたずさんな経営や甘い見通しで、短期間に閉鎖・撤退したり、大幅な定員割れを起こすなどの事例が報告されており、保育の質の確保や事業の継続性、指導監査のあり方などについて検証するとともに、改善策を検討する必要がある。

よって、国においては待機児童解消に向けた子育て基盤の整備を一層推進するため、企業主導型保育事業については次年度以降も継続することはもとより、事業内容の充実と改善を図るとともに、十分な財政措置を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

様

和歌山県議会議長 藤山 将材

(提出者)

坂本 登

長坂 隆司

多田 純一

雑賀 光夫

服部 一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）